

くすやま美紀(樟山みき)活動報告

2022. 4. 21 NO. 341

連絡先 荻窪5-15-19-704 電話080-5531-8236
区議会控室 3312-2111(内)2319 FAX 3312-2610



気候危機問題

党区議団の提案が区政を動かす

2020年第1回定例会 私の質問と答弁箇所抜粋

(質問)

○マンション対策も重要です。昨年末の提言で共用部分でのLED化助成を提案しましたが、調査の結果8区で実施していることが確認されました。…いかがでしょうか。

(答弁)

○杉並の場合は事業所数で最も多いのは商店であり、商店や商店会への温室効果ガス削減に向けた支援が重要です。

区は、今年、実行計画を改定。さらに環境基本計画改定の準備をしています。そのなかの気候危機対策では、日本共産党の提言や、私の提案が多く生かされました。

実行計画では「集合住宅等におけるLED照明機器切り替え支援」(2022年度100件)が明記され、「環境基本計画案」では、集合住宅共用部と

マンション、商店等でのLED照明切り替えに助成実施へ



2022年2月14日 一般質問

区議団として2回の提言を出し、私自身、2020年、2022年と、2回にわたって第1回定例会の一般質問で取りあげました。私の質問に対し、区は「検討する」「研究する」との答弁をくりかえしました。

2回の提言、質問で取組強化を迫る

日本共産党杉並区議団は、世界的問題となつていく地球温暖化、気候危機打開に向けて、杉並区の取組強化を求めてきました。

ともに「区内事業所」も明記され「切り替え費用の一部を助成」となっています。

区に問い合わせた結果、事業所には法人でない個人商店等も入っており、6、7月頃に募集を行うとのことでした。

提案の多くが計画にいかされる

党区議団の提案で、区の計画(案も含め)で具体化された事業の一部を紹介します。

○杉並ゼロカーボンシティを宣言(環境基本計画案に明記)

○削減目標 温室効果ガスについて2030年度までに2018年度比51%に削減

○再生可能エネルギーの導入拡大を目指し太陽光発電システム等の設置にかかる費用の一部助成

○区所有の休遊地等を活用した再生可能エネルギー発電事業の実施に向けた調査・研究を開始。

○本庁舎等の電力調達における再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策を推進。庁有車の電気自動車等への切り替え。

○自治体連携によるカーボンオフセット事業及び体験型森林環境学習を検討(カーボンオフセット) 温室効果ガスを吸収する森林の整備を促進することで、区での排出を埋め合わせする)



「提言」を提出2019年12月25日

引き続き、温暖化対策、気候危機打開の取組強化を求め、力を尽くします。

高齢者施策が一步前進 ふれあい入浴の実施曜日・時間が大幅拡大

令和4年度 高齢者ふれあい入浴事業 実施浴場一覧（17所）

（杉並浴場組合ホームページより）

No.	浴場名	所在地	電話番号	曜日	実施時間
1	弁天湯	高円寺南3-25-1	3312-0449	火・水・木・金	15時30分～25時
2	香藤湯	高円寺南5-1-7	3316-4514	月・火・水・木	16時～24時
3	なみのゆ	高円寺北3-29-2	3337-1861	月・火・木・金	15時～24時
				水	18時～24時
4	小杉湯	高円寺北3-32-2	3337-6198	月・火・水・金	15時30分～25時45分
5	玉の湯	阿佐谷北1-13-7	3338-7860	水・木・金	15時～25時
6	天徳泉	阿佐谷北2-22-1	3338-6018	火・水・木・金	15時～25時
7	杉並湯	梅里1-13-7	3312-1221	火・水・木・金	15時45分～23時30分
8	ゆ家とごころ吉の湯	成田東1-14-7	3315-1766	火・水・木・金	13時30分～22時
9	さくら湯	和田3-11-9	3381-8461	月・火・水・金	15時30分～23時30分
10	藤乃湯	天沼2-17-20	3391-0504	月・火・木・金	16時～23時30分
11	第二宝湯	本天沼2-7-13	3390-8623	月・火・水・木	15時30分～24時
12	文化湯	西荻北4-3-10	3390-1051	火・水・木・金	16時～24時
13	天狗湯	西荻南1-21-4	3333-9461	月・水・木	15時45分～23時45分
14	銭湯Gokurakuya	上荻2-40-14	3390-6764	月・水・木・金	16時～24時
15	湯の楽代田橋	和泉1-1-4	3321-4938	月・火・水・金	15時～24時15分
16	大黒湯	和泉1-34-2	3328-2137	月・火・木・金	16時～23時
17	大和湯（休業中）	和田1-71-18	3381-3452	火・水・木・金	16時～23時

昨年度より利用しやすく

ふれあい入浴は、区内在住の65歳以上の方が、区と契約している公衆浴場を、週1回に限り100円で利用できるサービスです。（介助が必要な場合は、付添人も同額で入浴可）

昨年12月までは、実施日が週1回原則

水曜日の3時間でしたが、今年1月から実施曜日が週2回に増え時間帯も拡大。さらに4月からは、週3～4回に拡大され、これまで以上に利用しやすくなりました。



区民の声を紹介し、決算特別委員会で要求

ふれあい入浴については、私も、昨年10月の決算特別委員会で水曜日以外の曜日でも利用できるようにしてほしいという区民の声を紹介し、対象曜日の拡大を要求。区は「利用できる曜日を増やすなど、浴場組合と協議を進めている」と答弁していました。

今回、実施曜日・時間帯が拡大されたことは高齢者施策の重要な前進です。公衆浴場は、区内でも減少しています。が、住民の健康増進、地域のコミュニティの場であり、高齢者にとっては、見守り・安否確認の場でもあります。

公衆浴場への支援とあわせ、入浴事業のさらなる拡充に向けて頑張ります。



4月15日は50代最後の誕生日。区議団のメンバーが祝ってくれました。バースデーケーキは吉田信夫さんからのプレゼント。くらし・平和をまもるため、これからも全力で頑張ります。